

総合評価競争入札の 改正について

令和4年3月18日

指導検査課

※本改正の適用日は、総合評価競争入札ガイドラインの改正と併せてお知らせします。

改正内容

【落札者決定基準に関すること】

- ・ 橋梁工事等の不調・不落の対策について

【評価項目に関すること】

- ・ 短期間での集中的な受注の対策について
（品質確保と働きやすい環境確保の推進）
- ・ 専任を要しない工事における配置予定
技術者の評価について

橋梁工事等の不調・不落の対策について（現状・課題・対応策）

【現状と課題】

京都府の橋梁上部工等において入札不調が多発し、4回入札不調となっている事例も発生。

京都府のインフラを適正に保全していくことができない状態が、既に発生している。

【対応策】

入札の不調・不落到りやすい橋梁工事等にインセンティブを付与することで入札意欲を向上させ、不調・不落の解消を図る。

- 入札の不調・不落到りやすい橋梁工事等をあらかじめ発注者が指定し、その工事を完成させた者に実績証明書を発行
- 総合評価競争入札において、実績証明書を評価値に加味される「橋梁等発注者指定工事評価タイプ」を創設し、入札の集中が見込まれる工事で適用

橋梁工事等の不調・不落の対策について（評価項目・基準）

加算点評価項目		配点	地域活性化型			
			スタンダード	発注者指定 工事評価	橋梁等発注者 指定工事評価	
施工計画	品質管理	2	-	-	△	
	施工管理・安全管理等	2(4)	△	△	△	
配置予定技術者	同規模工事の監理技術者又は主任技術者としての最高評点（所有する国家資格）	1	○	-	○	
	技術者の継続教育（CPD）	0.8	○	-	○	
	若手又は女性技術者の配置	1	-	-	△	
建設機械保有	経営事項審査において加算対象となる建設機械の保有状況	1	○	○	-	
表彰	京都府地域づくり優良工事施工者表彰	1	○	△	-	
働き方改革への取組	週休2日工事の取組・実績	1	-	-	△	
生産性向上への取組	ICT活用工事の取組・実績	1	-	-	△	
地域調達・雇用	府内企業の下請	施工体制における府内企業の下請の状況	3	○	○	○
	府内資材調達	指定資材の府内調達の状況	1	○	○	○
	雇用	「技術職員数」の維持	0.5	○	○	-
		各業種毎に雇用している「技術職員数」	0.5	○	○	-
	CCUSの活用	CCUSへの事業者登録及び活用	1	-	△	△
地域への貢献	地域維持業務の実績	冬期維持管理部門（除雪等業務委託）又は維持修繕部門（小修繕工事）の実績	1	△	△	-
	災害協定の締結	工事箇所を所管する土木事務所長と災害協定を締結している団体の構成員				
	災害協定の有無	災害協定の締結の有無	0.5	△	△	-
②	発注者指定工事の受注実績	発注者指定工事の受注実績	1	-	○	○
	発注者指定工事の企業としての成績	発注者指定工事の企業としての最高評点	1	-	-	○
その他	緊急時の現場対応	主たる営業所の所在地（従たる営業所でも可）	1	△	△	△※1
	受注実績	発注年度の4月1日から公告日までの受注実績	1	-	-	-
	自由枠（チャレンジ枠）	発注者が提示する内容への取組み	1	-	-	-
合計(最大)		※上限15点	13.3	13.5	16.9※	
合計(最小)		※下限8点	8.8	7※	7.8※	

【変更点】

- ① 橋梁等発注者指定工事の評価するタイプを創設
- ② 発注者指定工事の最高評点を評価する評価項目を追加

【評価項目】

発注者指定工事の受注実績	
評価内容	加算点
発注者指定工事の受注実績が2件以上の者	1.0点
発注者指定工事の受注実績が1件の者	0.5点
受注実績がない者	0点

発注者指定工事の企業としての最高評点	
評価内容	加算点
80点以上	1.0点
75点以上80点未満	0.5点
75点未満、実績無し、又は調査基準価格未満の入札を行った者	0点

改正内容

【落札者決定基準に関すること】

- ・ 橋梁工事等の不調・不落の対策について

【評価項目に関すること】

- ・ 短期間での集中的な受注の対策について
（品質確保と働きやすい環境確保の推進）
- ・ 専任を要しない工事における配置予定
技術者の評価について

短期間での集中的な受注の対策について（現状・課題）

【現状】

近年、一般競争入札を始め総合評価競争入札においても、最低制限価格等によるくじ引きの発生確率が上昇している。

【課題】

- (1) くじ引きによる落札が多発する中で受注するためには、手当たり次第に入札参加することとなり、期せずして短期間に集中して受注する可能性がある。結果として、工事受注の平準化が図られず、休暇取得など働き方改革の推進に影響を与える恐れがある。
- (2) 工事受注がくじ引きに左右される状況下では、計画的な経営が困難となり、設備投資や正規雇用に影響を及ぼすことが危惧される。
- (3) 短期間での複数受注によって業務が集中することで、工事の品質低下が懸念される。

短期間での集中的な受注の対策について（対応策）

【対応策】

入札参加の機会は維持しつつ、くじ引きによる短期間での集中的な工事受注を回避することで、品質確保と働き方改革の推進が両立できる良好な経営を支援し、中長期的な地域の守り手の確保・育成を促進する。

○総合評価において、短期間での集中的な工事受注を抑制できるよう受注実績に関する評価項目を創設

地域の守り手の確保・育成は、将来の建設業界にとって大きな課題となっており、地域活性型による評価だけでなく、広く適用していく必要がある。

（標準型）

比較的規模の大きい企業を対象としており、短期間での複数受注による弊害を考慮する必要性は低い。

⇒適用しない

（地域活性型）

これまで総合評価競争入札を行ってきた工事に対し、あらたに評価項目を追加することで、品質確保とともに働き方改革を推進する。

⇒適用する

（地域貢献優先型）

これまで価格競争入札を行ってきた工事に対しても、評価項目が限定される地域貢献優先型の総合評価競争入札を活用することによって、短期間の集中的な受注の抑制が可能となる。

⇒適用する

短期間での集中的な受注の対策について（評価項目）

【目的】

短期間での複数受注による業務集中によって引き起こされる品質低下の恐れが少なく、働きやすい環境の確保が期待できる企業の評価

【評価項目】

短期間における受注実績がない者	
評価内容	加算点
短期間に同一の発注エリアで開札された工事の受注実績が0件の者	0.0001点
上記以外の者	0点

※ くじ引きによる集中受注を回避するため、入札価格や他の加算点へ影響を与えない加算点を設定

短期間での集中的な受注の対策について（基準）

総合評価（技術重視型・地域活性型）での落札者決定基準

加算点評価項目		配点	技術重視型	地域活性型							
				スタンダード	若手・女性	受注機会	発注者指定 工事評価	週休2日	ICT活用	企業チャレンジ	企業チャレンジ2
施工計画	品質管理	2	○	-	-	-	-	-	-	-	-
	施工管理・安全管理等	2(4)	○	△	△	△	△	△	△	○	△
配置予定技術者	同規模工事の監理技術者又は主任技術者としての最高評点（所有する国家資格）	1	○	○	-	○	-	△	△	-	-
	技術者の継続教育（CPD）	0.8	○	○	-	○	-	△	△	-	-
	若手又は女性技術者の配置	1	-	-	○	-	-	-	-	-	-
建設機械保有	経営事項審査において加算対象となる建設機械の保有状況	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○
表彰	京都府地域づくり優良工事施工者表彰	1	○	○	-	△	△	△	△	-	-
働き方改革への取組	週休2日工事の取組・実績	1	△	-	-	-	-	○	-	-	△
生産性向上への取組	ICT活用工事の取組・実績	1	△	-	-	-	-	-	○	-	△
地域調達・雇用	府内企業の下請	施工体制における府内企業の下請の状況	3	○	○	○	○	○	○	○	○
	府内資材調達	指定資材の府内調達の状況	1	○	○	○	○	○	○	○	○
	雇用	「技術職員数」の維持	0.5	○	○	○	○	○	○	○	△
		各業種毎に雇用している「技術職員数」	0.5	○	○	○	○	○	○	○	△
CCUSの活用	CCUSへの事業者登録及び活用	1	△	△	△	△	△	△	△	△	
地域への貢献	地域維持業務の実績	冬期維持管理部門（除雪等業務委託）又は維持修繕部門（小修繕工事）の実績	1	△	△	△	△	△	△	-	-
	災害協定の締結	工事箇所を所管する土木事務所長と災害協定を締結している団体の構成員		△	△	△	△	△	△	-	-
	災害協定の有無	災害協定の締結の有無	0.5	△	△	△	△	△	△	△	△
その他	発注者指定工事の受注実績	発注者指定工事の受注実績	1	-	-	-	○	-	-	-	-
	緊急時の現場対応	主たる営業所の所在地	1	△	△	△	△	△	△	△	△
	受注実績	発注年度の4月1日から公告日までの受注実績	1	-	-	-	○	-	-	-	△
	短期間の集中受注	短期間における受注実績がない者	0.0001	-	△	△	-	△	△	△	△
自由枠（チャレンジ枠）	発注者が提示する内容への取組み	1	-	-	-	-	-	-	-	△	
合計（最大）	※上限15点		20.3 [※]	14.3001	12.5001	15.3 [※]	13.5001	15.3001 [※]	15.3001 [※]	10.5001	14.5001 [※]
合計（最小）	※下限8点		12.8	8.8	7 [※]	8.8	7 [※]	7 [※]	7 [※]	8	5 [※]

【変更点】

短期間での集中的な受注を回避するため、受注実績がない者を評価する評価項目を追加

短期間での集中的な受注の対策について（基準）

総合評価（地域貢献優先型）での落札者決定基準

加算点評価項目		配点 ^②	地域貢献優先型		
			変更前	変更後	
地域貢献 ^①	災害協定の締結	工事箇所を所管する土木事務所長と災害協定を締結している企業	0.0001	○	△
	短期間の集中受注	短期間における受注実績がない者	0.0001	—	△
合計(最大)				0.0001	0.0002
合計(最小)				0.0001	0.0001

※評価項目の両方又はどちらか一方を適用

【変更点】

- ① 短期間での集中的な受注を回避するため、受注実績がない者を評価する評価項目を追加
- ② 短期間の集中受注の項目追加に伴い、災害協定の締結の評価項目を必須から選択へ変更

改正内容

【落札者決定基準に関すること】

- ・ 橋梁工事等の不調・不落の対策について

【評価項目に関すること】

- ・ 短期間での集中的な受注の対策について
（品質確保と働きやすい環境確保の推進）
- ・ 専任を要しない工事における配置予定
技術者の評価について

専任を要しない工事における配置予定技術者の評価について（現状）

【現状】

技術者の専任を要しない工事（3,500万円未満）では、同一の技術者が複数の工事に従事することができるため、加算点の高い配置予定技術者で複数工事に応募可能

＜配置予定技術者の評価＞

加算点評価項目	評 価 内 容		加算点			
	技術者としての最高評点				（所有する国家資格）	
	予定価格2,500万円以上の土木一式工事及び舗装工事の場合				（予定価格2,500万円未満の土木一式工事の場合）	
同規模工事の 監理技術者又は 主任技術者としての 最高評点 （所有する国家資格）	80点以上		（1級 国家資格者）		1	(1)
	77.5点以上 80点未満				0.9	
	75点以上 77.5点未満				0.8	
	72.5点以上 75点未満				0.7	
	70点以上 72.5点未満				0.6	
	67.5点以上 70点未満		（2級 国家資格者）		0.5	(0.5)
	65点以上 67.5点未満				0.4	
	65点未満、実績なし又は調査基準価格未満の入札を行った者		（その他技術者又は調査基準価格未満の入札を行った者）		0	(0)

専任を要しない工事における配置予定技術者の評価について（課題・対応策）

【課題】

- （1）専任を要しない工事では、一人の技術者で複数の総合評価競争入札に応札することができるため、加算点の高い技術者が一人いるだけで、その企業が複数の入札で有利になる。
- （2）一人の技術者が複数の工事の技術者となることにより、特定の技術者への業務集中や、このことによる工事の品質低下が懸念される。

【対応策】

○配置予定技術者が複数の工事に従事する場合は、従事している工事数に応じ、加算点を減点する。

【評価の方法（減点方法）】

◆加算点 + { (-0.1) × 従事している工事の件数 }

【事例】

- ・ 同規模工事の監理技術者又は主任技術者としての最高評点 : 80点以上（加算点1.0点）
- ・ 配置予定技術者が従事している工事の件数 : 2件
- 1.0点 + { (-0.1点) × 2件 } = 0.8点